

よしひと通信

\\(^o^)/
Niki Yoshihito

阿南市議会議員仁木啓人後援会機関誌

号外

編集・発行

仁木啓人後援会

阿南市長生町大津田 1-1
Tel.0884-23-4410



幼いころの志、それは、いつかは生まれ育った故郷へ恩返しをする事。

大学で土の文化と農業を学び、銀行員として地方経済を肌身で感じ、国会議員の秘書として実践を積んで参りました。すべては、この志を叶えるため。

市議会へ初挑戦をして、はや4年、小さなことからコツコツとカタチにして来たと自負しています。4年が経った今でも、まだまだこの志は、変わることはありません。

アナンの解決力として、未来への責任を果たす挑戦が再び始まります。

子育て世代・最年少議員の挑戦にご支援をよろしくお願いいたします。

よしひと
阿南市議会議員 仁木 啓人



仁木よしひとプロフィール

昭和61年11月17日 阿南市長生町生まれ（寅年・A型）

学 歴 阿南聖母幼稚園 卒園
長生小学校 卒業（長生ファイターズ）
阿南第一中学校 卒業（生徒会長・野球部）
富岡東高校 卒業（生徒会長・陸上部）
東京農業大学 卒業（国会議員会館にて、インターン活動）
職 歴 （株）徳島銀行にて3年6か月勤務（入行時、総代）
元内閣官房長官 仙谷由人 秘書

平成25年11月10日 阿南市議会議員一般選挙 当選

役 職 阿南市議会産業経済委員長
阿南市水産振興議員連盟 幹事長
富岡東高校体育文化後援会 副会長
その他、地域の役職など多数
その他 第25回土光杯全日本学生弁論大会出場
阿南市男女共同参画審議会 審議委員
法政大学大学院公共政策研究科科目等履修生（行政法事例研究）単位取得
趣 味 旅行（歴史探訪） 釣り アウトドア



441

Niki Yoshihito

質問項目 約150投球！！（抜粋）

防災

（質問）日本にミサイル等の武力攻撃があった場合の、阿南市の対応と避難場所について

（答弁）

武力攻撃事態等における避難場所につきましては、徳島県では、武力攻撃などを受けた場合の避難施設として、学校体育館や公民館、グラウンド、公園など、県内全市町村で669施設を指定しております。そのうち本市においては、19施設が指定されています。

一方、地震・津波等で指定されている避難場所につきましては、災害対策基本法により災害種別ごとに応じた一定の基準を満たす施設または場所を緊急避難場所として市長が指定しているため、武力攻撃事態等における避難場所と災害等の避難場所については、異なっている箇所もございます。今後も有事の際の避難等の混乱を避けるために、市民への周知徹底を図ってまいりたいと考えております。（平成29年6月定例会 危機管理部長）

（質問）防災に関する設備の配置状況に、浸水地域と非浸水地域との特性を考慮するべきではないか

（答弁）

デジタル防災無線について、屋外拡声子局251局のうち、市役所本庁の親局と相互の通信機能を持ったアンサーバックつき屋外拡声子



局98局は、主に津波被害が想定されている沿岸部と土砂災害等で孤立集落化する可能性の高い山間部を中心に配置をいたしております。

しかしながら、地震・津波発生時は屋外拡声子局の倒壊、光ケーブルの断裂等により、浸水地域、非浸水地域を問わず通信不能状態も考えられますことから、今後さらに、現在市役所や消防本部に配備している衛星携帯電話を14公民館に配備する方向で検討してまいります。

（平成26年3月定例会 防災部長）



（質問）自主防災組織への防災釜（大型ガス釜）の配備計画はあるのか

（答弁）

現在、日本赤十字社や日亜化学工業株式会社から防災釜を寄附していただいております。市役所防災倉庫、中野島公民館、橘公民館、大野公民館、那賀川公民館の5カ所に配備し、各地域の自主防災会の訓練や地元行事の際に貸し出しを行っております。

現在、自主防災会は市内に222組織あり、全ての自主防災会に配備は難しいことから、今後、公民館単位の配備として、日本赤十字社に毎年要望をしてまいりたいと考えております。（平成26年3月定例会 防災部長）

（質問）災害発生後の迅速な復旧のための地籍調査の必要性について

（答弁）

本市における地籍調査は極めて長い期間を

要する事業になることが考えられることから、実施方針を明確にする必要がございます。近い将来予想される南海トラフ巨大地震の発生に備えての津波浸水域地区の早期実施に向けた地区選定や、既に地籍調査を実施しているものの、さまざまな要因において再調査が必要とされる地区の市単独予算での対応と特例としての再調査採択を検討する必要もあります。

また、事業の効率化や事業費の軽減を図るためには、国の支援策並びに委託方式の選定、担当部局の設置など、市全体としての取り組みを視野に入れた検討が必要とされるところと考えております。(平成27年6月定例会 産業部長)



(質問) 阿南市小規模災害に対する阿南市見舞金支給要綱では、床上浸水1世帯につき2万円の見舞金が支給されるが、災害救助法が適用になった場合は併用できない件

(答弁)

本要綱は、本市独自の制度でございまして、床上浸水世帯の方に、見舞金として2万円を支給しております。県内では、本市のみがこのような制度をつくり、被災支援に努めております。また、災害救助法の適用など、一定以上の大規模な災害が発生した場合には、国の制度を利用せざるを得ないと考えておりますので、見直しにつきましては困難であると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

(平成26年9月定例会 保健福祉部長)

(質問) 生活再建特別支援制度では、被災者が生活必需品を購入した場合、立替方式となっているが、支払方法の見直しができないか

(答弁)

本支援制度では、助成金交付請求書の提出時に、領収書等の支払いを証する書面を添付することとされておりますので、他の制度である社会福祉協議会が受け付けを実施しております緊急被災者支援生活福祉資金貸付金等を利用いただき、当面の生活再建を図っていただきたいと考えております。(平成26年9月定例会 保健福祉部長)

子ども・子育て

(質問) 長生保育所老朽化に伴い、近隣保育施設との統合を視野に入れ建て替えできないか

(答弁)

長生保育所においては、現在のところ建てかえの計画はありませんが、昭和54年に改築して以来36年が経過しており、市内でも古い施設となっていることや、地元の要望等もあること、また、子ども・子育て支援新制度において推進されていますように、保育所間の統合等による認定こども園の普及を図っていくことなども視野に入れまして、他の保育所との調整も図りながら検討してまいりたいと思います。

(平成27年9月定例会 保健福祉部長)

(質問) 長生保育所と本庄保育所の合併新築を求める陳情について



写真：長生保育所と本庄保育所の合併新築の陳情

(答弁)

昨年 12 月議会に請願が提出され、全会一致で採択されておりますことから、早急な対応が必要であると認識しております。今後におきましては、本庄保育所と長生保育所を統合した認定こども園の整備に向け地元の御意見を伺いながら、建設時期等も含め慎重に検討してまいりたいと考えております。(平成 29 年 6 月定例会 保健福祉部長)

(質問) 産休前に切迫早産のおそれ等で早期入院した場合の入院諸経費について市が入院費の助成などの措置を講ずるべきではないか

(答弁)

切迫流産や切迫早産と診断された方は要医療に該当するケースが多く、医療保険を適用し、治療を受けることができます。

阿南市の母子健康手帳に、母性健康管理指導事項連絡カードが掲載されており、このカードが提出された妊婦の勤め先の事業主は、男女雇用機会均等法に基づき必要な措置を講じることが義務づけられております。カードを有効に利用していただけるよう、保健指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、検診クーポン外クーポンの発行や入院費などの助成措置については、働く妊婦の経済的負担の軽減や子育て支援の充実につながることから、徳島県母子保健協議会等の関係機関に働きかけてまいりたいと存じます。(平成 27 年 12 月定例会 保健福祉部長)



(質問) 産前産後 8 週以外の時期に母親が育児休暇中であれば、今預けている子どもでも入所を拒まれる件について、家庭の事情に配慮する追加配慮規定を設けるべき

(答弁)

育児休業中の継続入所については、核家族など家庭の事情に配慮すべきことも理解しておりますが、保育士の確保など、受け入れ態勢が整わない現状では、全ての入所希望者の期待に沿うことが難しく、育児休業中の継続入所の要件を緩和することにより、さらなる待機児童が発生することが考えられますことから、今後、さまざまな視点から方策を検討してまいりたいと存じます。(平成 29 年 6 月定例会 保健福祉部長)

(質問) 子ども議会の運用システムの構築について

(答弁) 参加した児童が阿南のことや学校のことを、問題意識を持って考えたり、市議会を身近に感じたことは大きな成果であり、貴重な経験になったものと考えます。

代表は各校 1 名でございまして、もっと多くの児童・生徒が経験できるようにできないか、また校長ともども相談もしてみたいと考えております。(平成 27 年 9 月定例会 教育長)

生活

(質問) 長生公民館、大野公民館、橘公民館にエレベーターが設置されていない件(長生公民館は平成 29 年に設置)

(答弁)

長生公民館につきましては、敷地の制約等の問題からエレベーターが設置されておりません。公民館へのエレベーターの設置は、高齢者や障害者等の移動の円滑化を図る上で最重要課題と認識しておりまして、前段申し上げました敷地の制約がありますが、公民館施設の修繕や耐震診断等により優先順位を定め、公民館施設の充実について検討してまいります。

(平成 27 年 3 月定例会 教育次長)

(質問) 高齢者の自動車運転免許返納の特典について

(答弁)

現在、本市におきましては、独自の特典は創設しておりません。ただ県の制度において、運転経歴証明書を提示することにより、徳島バス等の路線バスや阿佐海岸鉄道の運賃が半額になる、また、法人、個人タクシー協会加盟業者のタクシー料金が1割引きとなるなどの交通機関の優遇制度があります。

本市といたしましても、先進地の自治体や近隣市町村及び関係機関の状況を踏まえて、自主返納を促進する施策等を今後、検討してまいりたいと考えております。(平成29年3月定例会 市民部長)

(質問) 認知症とうまくつき合えるまちづくりを実現するため、認知症サポーターを増やすべき

(答弁)

本市では、昨年度から認知症サポーター養成講座の開催を積極的に支援しており、サポーター数は平成26年3月末の108人から平成27年11月末現在では1,632人にふえております。認知症高齢者1人を認知症サポーター1人が支えられる優しいまちづくりを目標に、今後も引き続き認知症サポーター養成講座の開催を積極的に支援してまいります。(平成27年12月定例会 保健福祉部長)

農林水産**(質問) 那賀川河口域でとれるノリ、ワカメの漁獲量と品質低下について、県と連携をとって研究を続けるべき**

(答弁)

ノリ、ワカメの養殖においての水揚げ高の減少、品質低下には、水質環境の変化が密接に関係しております。色落ちしたクロノリやワカメは、見た目が悪いだけでなく味が落ちるなど、品質が低下し、単価が下がるという漁業被害につながることであります。

県内での調査研究の実績でございますが、徳

島県水・環境課が昨年より松茂町で、排水中の栄養塩濃度を高める実験を開始しており、効果が確認できれば、継続して栄養塩の濃度を調整すると伺っております。(平成29年3月定例会 産業部長)

**(質問) 地元で採れた野菜や魚などの地場産物を学校給食に安定供給できる体制づくりについて**

(答弁)

地産地消の立場から、阿南市産を中心とした徳島県内の食材を率先して取り入れるよう鋭意努力しており、地場産物の献立もふえ、今後におきましても献立の幅を広げられるものと思っておりますが、まだまだ地域の生産者及び関係団体等との連携体制は不十分でありますので、引き続き地場産物の使用拡大と安定供給できる体制づくりを模索し、努めてまいりたいと考えております。

(平成26年3月定例会 教育次長)

（質問）地産地消の推進について、消費者にどのようにアプローチするのか

（答弁）

本市におきましては、椿泊漁業協同組合の漁ぎょ魚まつりや伊島漁業協同組合での伊勢エビの直売所の開設、地元産ハモの食材提供や市内学校給食への供給、さらには阿南商工会議所と連携して実施しているあなん井の開発、普及など、さまざまな組織や団体等が地産地消の推進や地元水産物のPR活動に取り組んでいます。このような取り組みを一過性のものとして終わらせることなく、安定的、継続的に実施できるよう産官学民などが相互に連携しながら、地産地消を消費者へアプローチしていかなければならないものと考えております。

（平成26年3月定例会 産業部長）

（質問）農産・水産物の各種検査は、原子力災害対策本部が指定した区域以外では生産者負担となるという格差について

（答弁）

本県におきましては、残留放射能検査を独自で行っておりますが、検査費用以外の検体費用等は、生産者の負担となっております。本市におきまして、スーパー産地化推進事業など、産地化、ブランド化に向け事業を推進しておりますことから、生産者負担につきましては、国、県、関係機関等と情報を共有しながら、食の安心・安全をさらに確立するため、適切な対応に努めてまいりたいと存じます。（平成28年9月定例会 産業部長）



（質問）耕作放棄地の調査について、農水省見解と相違のないようにして頂きたい

（答弁）

耕作放棄地の分類調査は現況により判断することを基本としておりますが、たとえ荒廃農地であってもいつでも農地として耕作が再開できるよう管理することも所有者の責務であるとの観点から判断を行っております。

この調査は毎年1回行っておりますが、平成27年は農業委員改選の年でもあり、多くの委員が交代されることも考えられるため、当該判断に係る研修会を開き、共通認識を図るなど、国が定めた調査要領に基づき適切に判断してまいりたいと考えております。（平成27年6月定例会 産業部長）

（質問）阿南市で試験栽培がおこなわれている国産キヌアを『スーパー産地化推進事業』の対象にしてはどうか

（答弁）



写真：キヌアが使用されたコンビニ総菜

現在、来年度以降の市農産物スーパー産地化推進事業の振興品目候補に含め、他の露地野菜の支援内容との均衡を調整している状況でございます。市といたしましても、引き続き農産物スーパー産地化推進事業の振興品目とするための取り組みを生産者、関係団体と連携推進し、国、県の補助事業等の動向を注視しながら、日本一のキヌア産地を目指してまいりたいと考えております。（平成28年12月定例会 産業部長）

（質問）漁協合併等により未使用となったエビの栽培場の有効利用について

（答弁）

整備当初の当該施設は有効に利活用されておりましたが、潮流の関係やエビの品質確保のための底質改善が必要となり、平成 21 年度に底地部分の砂の入れかえなどを行うことにより中間育成場としての機能を有効に発揮するよう努力してまいりましたが、徳島科学技術高等学校の実習に活用されて以後、現在のような状況に至っているところでございます。

そのようなことから、今後につきましては、当該組合の要望なども聴取し、徳島県、漁業協同組合など関係機関や団体等と連携しながら、当該施設の有効活用について検討してまいりたいと考えております。（平成 27 年 12 月定例会 産業部長）

（質問）豪雨災害時に下流域の河川や海浜に流れ着いたゴミについても、災害ごみとして取り扱えないか

（答弁）

河川、海浜のごみにつきましては、水害ごみの特性から、発生量も多く、流木等の大きなものが含まれており、本市で収集、運搬することは難しく、その後の処理につきましても、処理する量、分別の課題、大きな流木や海水を含むものは処理ができない等々の問題があり、エコパーク阿南での処理は困難と考えられます。河川等につきましては、国、県等の管理者において対応しており、今回も那賀川に関しましては、国土交通省が対応されております。

（平成 26 年 9 月定例会 環境管理部長）

若者定住促進

（質問）阿南市で仕事をする市外の働き盛り世代をいかにして定住させるか

（答弁）（平成 26 年に）市内企業 12 社、約 1,000 人の社員の方々の御協力を得て、住まいに関するアンケート調査を実施し、市内へ通勤する方の定住要件においては居住環境によるところが大きいとの解析結果が得られており、来年度には本市への定住誘導を図る施策の提案がな

される予定でございます。

今後は、こうした提案を初め若者定住促進本部の設置や U I J ターン促進事業の強化、子育て支援策の拡充、地域医療の充実などの取り組みを積極的に推進し、若者に住んでもらえる、若者が住みたいまちの実現に向け戦略的な施策を展開してまいりたいと考えております。

（平成 27 年 12 月定例会 企画部長）

（質問）伊島の若者定住促進住宅の建設計画について

（答弁）

当地域では県の砂防工事が行われており、コンクリートプラントの建設が計画され、住宅の建設に際しコスト圧縮面からこのプラントからのコンクリートの供給を予定しており、盛り土、残土の処分についても砂防工事と表裏一体となっています。

建築内容については、子育て世帯に対応した 3 部屋と L D K の木造 2 階建て 5 戸から成る連棟形式で、外部には芝生広場を設け、子供の遊び広場としても、地元住民とのコミュニティとしても有効に利用できる設計としております。伊島では、平成 20 年から平成 22 年の間、若者 6 人の U ターンを確認しており、住居環境の改善により U I J ターン希望者が増加するものと期待いたしております。（平成 28 年 3 月定例会 市民部長）



(質問) 伊島の若者定住促進住宅建築工事の入札が不調となったその後の入札及び今後のスケジュールについて

(答弁)

(平成29年2月に)指名競争入札を執行いたしました結果、3社を施工業者として、9月15日の完成を目指して建設工事を進めてまいることになりました。

今後のスケジュールにつきましては、3月11日に安全祈願祭をとり行い、遅滞なく早期に完成できるよう、工事関係者及び地元区長会と十分協議を重ねながら、鋭意進めてまいりたいと考えております。(平成29年3月定例会 市民部長)

(質問) 市営住宅の管理について民間のノウハウを活用し若者向け住宅の提供に繋がってはどうか

(答弁)

若者の定住、移住促進を図る上で、住む場所の確保は重要な課題と認識しており、今後は全国の先進事例に学びながら、移住支援施策の中での検討課題として取り組んでまいりたいと考えております。(平成26年9月定例会 市民部長)

(質問) Uターン希望者と市内受け入れ企業バランスと、受け入れ体制整備について

(答弁)

(平成27年)5月中旬に阿南市UIJターン促進事業補助金の説明及びハローワーク阿南のUIJターン専用窓口への受け入れ企業の登録をお願いするチラシを作成し、阿南商工会議所、那賀川町商工会、羽ノ浦町商工会の協力をいただきながら、市内の5人以上の従業員を抱える企業900社に対しまして周知、PRしているところでございます。今後も商工会議所内の若者定住委員会など各種委員会との連携、ハローワークの企業ネットワークをフル活用し、受け入れ企業の登録を初めとする体制整備に努め、市内企業を応援してまいりたいと考えております。(平成27年6月定例会 市長)

人権

(質問) DV(ドメスティックバイオレンス)被害者が住む場所の確保について

(答弁)

DV被害者の緊急一時保護は、DVによる被害者及び同伴する家族に対してその身体の安全を確保するという支援の中で極めて重要な役割を果たします。緊急一時保護の後も被害者の方に寄り添う支援を行う中で、自立を決意されたときには最初に必要なのが住む場所となります。

本市におきましては、鳴門市の市営住宅で適用している優先入居制度は、現在、適用しておりません。市営住宅は、住宅に困窮している低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を供給することを本旨としており、優先入居制度を今後適用する場合、高齢者、障害者、母子世帯、多子世帯、DV被害者など社会的立場の弱い優先入居対象者と一般の住宅困窮者との公平性を保ちつつ、他市町村の状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。(平成27年9月定例会 市民部長)

(質問) 第2次男女共同参画基本計画における成果について、行政の組織化ができないか

(答弁)

本計画をより実効性のあるものとするため、人権・男女参画課を中心として、庁内関係各課との連携や調整をこれまで以上に強化し、相互チェック機能や専門的見地からの助言、協働体制の構築とともに、横のつながりを重視したネットワークづくりに取り組むよう検討してまいりたいと存じます。(平成26年3月議会 市民部長)

(質問) 本人通知制度(住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合本人に通知される制度)の運用状況について

(答弁) 本人通知制度に関する要綱を改正し、平成27年7月1日から、従前は3年間として

いた登録期間を廃止し、更新手続を不要と致しました。今後におきましても、本制度が積極的に利用されますよう、制度の改善や体制の充実に努めてまいります。（平成27年6月定例会市長）

（質問）LGBT（性的マイノリティー）の問題についての本市での取り組み

（答弁）

平成28年度は校長会、教頭会で講師を招いての研修会を実施し、来年度は人権教育主事を対象とした研修会を予定いたしております。

今後は学校生活の各場面における支援体制や医療機関との連携も含め、性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応について教職員の理解を一層深めてまいります。

（平成29年3月 教育長）

エネルギー政策

（質問）市が保有している土地で、太陽光発電等での売電や資産運用はできないか

（答弁）

市の保有する遊休地、遊休施設の貸し出しや売電による運用の御提案についてでございますが、例えば、太陽光発電になりますと、採算性の観点から確保できる面積や日照時間、変電所までの距離など、要求される各種条件のほか、設備設置後数十年の間、別の目的に利用できなくなるなどを総合的に考慮し、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。（平成26年3月定例会 産業部長）

（質問）阿南市はバイオマス産業都市の認定について、本市も応募してみてもどうか

（答弁）

バイオマス事業について、市及び事業者の今後の取り組みを具体的に構想化したバイオマス産業都市構想策定が前提条件となり、現時点では具体案はございませんが、エネルギー施策を取り巻く変化のスピードは目まぐるしく、新エネルギービジョン策定時より新たな要素も生まれております。今後のエネルギー施策の動向を見きわめながら、関係各課や必要に応じ事

業者とも協議を進めながら、引き続き考えてまいりたいと存じます。（平成28年3月定例会産業部長）

（質問）阿南市で取り組む農山漁村再生可能エネルギー法を適用した事業内容の今後のスケジュールについて

（答弁）

現在、長生町で計画されている農地は、長年耕作に供されていない上、他の用途で利用するにしても転用はできなかった土地であり、地権者としても利用に苦慮しておりました。今回、本法律の適用を受け計画されている再生可能エネルギー発電の設備やそれに伴う農林漁業の発展に資する取り組みが行われることにより、地域住民の皆様の長年の懸案が解消されることになると思われます。（平成29年3月定例会 産業部長）



起業の支援

（質問）阿南市融資保証制度は金利面やニーズに合わないことで利用者が少ないため、若者起業化支援融資保証のような形にリニューアルすべきではないか

（答弁）

仁木議員からこれまで再三にわたり御提言をいただいてまいりましたが、本市の地域経済の発展と活性化を図るためにも、新規の起業を促し、経済活動が行いやすいビジネス環境を整えていくことは大変重要であると考えております。

そこで、このたび新設をいたします起業家育

成資金保証制度は、阿南市内で新たに事業を開始しようとする者に対しては、金融機関からの融資利率を 1.90%以内の低利に抑えけるとともに、信用保証協会の保証料率をゼロ%、無担保とすることで、開業に必要な資金の確保を円滑にしようとするものでございます。

なお、融資金額の上限は 1,000 万円でございますが、市が阿南商工会議所に委託しております創業支援セミナーを受講するなど、支援創業関連保証に該当した場合には、最大 1,500 万円まで融資を受けることが可能となります。今後につきましては、広報等による制度の周知を図り、市内での起業を促してまいりたいと考えているところでございます。(平成 29 年 3 月定例会 産業部長)

(質問) 財政支出を抑制するだけでなく、地方税・地方交付税を含めた一般財源の総額を確保することが不可欠ではないか

(答弁)

本市においても、効率的で実効性の高い事務事業の改革に取り組むことはもとより、国におきましても、地方交付税、本来の趣旨である財源調整機能を確保するとともに、地方財政の実情を踏まえ、地方自治体の財政需要等を的確に捉えた上で地方財政計画に反映させ、必要な地方一般財源の総額を確保されるよう望むものでございます。(平成 28 年 12 月定例会 市長)

阿南市の財政

(質問) 土地開発公社保有地の買戻しと有効利用について

(答弁)

現在、大瀧新浜工業用地、市道専売公社西線等用地、大瀧泊用地の 3 カ所を保有いたしておりますが、大瀧新浜工業用地及び市道専売公社西線等用地につきましては、護岸改修あるいは道路等の事業用地であり、他の用途への変更はできないものと判断をいたしております。また、大瀧泊用地につきましては、室戸阿南海岸国定公園内に位置し、泊海岸を含む海に面した岬部分を所有しており、地形的にも太陽光発電等の再生可能エネルギー施設設置には不相当であ

ると考えております。

今後におきましては、周辺道路等インフラ整備や環境との調和を図ることなど、総合的に検討を加えながら、土地開発公社長期保有土地のよりよい活用方法について調査研究を深めてまいりたいと考えております。(平成 27 年 3 月定例会 企画部長)

(質問) 土木建設関係においては最低入札価格を設けているが、物品・サービスを購入する際の入札についても同様に最低制限価格を設けるべきではないか

(答弁)

物品等の業務委託等につきましても、業務委託の内容が多種多様にわたるため、各課での入札執行等を行っており、最低制限価格制度を導入いたしておりません。

次に、県下他市の導入状況であります。物品等の業務委託等につきましては、本市と同様の理由から、他市でも導入事例が少なく、県下 2 市のみでの導入となっております。(平成 28 年 9 月定例会 総務部長)

